

第5回 政策企画会議 会議概要

開催日	2021年1月18日（月曜日）
議 題	中野区基本構想について
担当部署	企画部企画課

事案の概要

○中野区基本構想検討案に係るパブリック・コメント手続の結果を踏まえ、基本構想議案として整理すべき内容を確認する。

（確認事項）

- ・提出された意見等により変更した箇所の確認
- ・提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方についての確認

主な意見

○上記確認事項について了承した。

今後の方向性・結論

○基本構想検討案に係るパブリック・コメント手続を踏まえた基本構想検討案から基本構想議案への変更は提案のとおりとし、令和3年1月・2月（閉会中）の全常任委員会に報告する。

中野区基本構想検討案に係るパブリック・コメント手続の結果について

中野区基本構想検討案（以下「検討案」という。）に係るパブリック・コメント手続の結果について、以下のとおり取りまとめたので報告する。

1 意見募集期間

令和2年12月6日（日）から令和2年12月28日（月）まで

2 提出方法別意見提出者数

提出方法	人数
電子メール	12人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
窓口	11人
計	23人

3 提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方

別紙1のとおり

4 提出された意見等により変更した箇所

頁	変更後	変更前（検討案）
4	○多様性を生かし新たな価値を <u>生み出します</u> 国籍や文化、年齢、障害、性別、性自認や性的指向などにかかわらず、誰もが地域の一員として安心して暮らし、地域の特色や今までにない新たな価値が生まれています。	○多様性により新たな価値を <u>つくります</u> 国籍や文化、年齢、障害、性別、性自認や性的指向などにかかわらず、誰もが地域の一員として安心して暮らし、地域の特色や今までにない新たな価値が生まれています。

※パブリック・コメント手続を踏まえ変更した中野区基本構想文案は、別紙2のとおり

5 今後のスケジュール（予定）

令和3年第1回定例会 中野区基本構想の議案を提出

提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方

(1) 「1 改定の背景」に関するもの (1項目)

NO.	提出された意見の概要	区の考え方
1	「中野区には教育委員準公選、憲法擁護・非核都市の宣言などの先進的な自治体としての歴史があります」という文言を追記してほしい。住民と区の積み上げた歴史を具体的に記載し、今後の道しるべにすべきだと思う。	様々な歴史があり今日の中野区があると認識しており、個々の事項を記載するのではなく、「これまで培ってきた歴史、文化、伝統、まちの魅力を大切に育みながら」と表現している。

(2) 「2 (1) 人と人がつながり、新たな活力が生まれるまち」に関するもの (2項目)

NO.	提出された意見の概要	区の考え方
2	「多様性により新たな価値をつくります」について、多様性を更に生かしていくという主旨だと思うので、「多様性を生かし新たな価値をつくります」にした方が良いと思う。	ご意見の主旨を踏まえ、記述を見直した。
3	「多様性により新たな価値をつくります」について、交流、つながり、発表などの活動の場の提供が、地域の活性化につながると思うので、「多様性により新たな価値・居場所をつくります」にした方が良いと思う。	「地域愛と人のつながりを広げます」の中に、ご意見の主旨は含まれている。

(3) 「2 (2) 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち」に関するもの (3項目)

NO.	提出された意見の概要	区の考え方
4	「子どもの命と権利を守ります」について、遊び場・休息・実体験の場の確保が必要だと思うので「子どもが子どもの時間を過ごせる場所がある」という文言を追記してほしい。	「子育て世帯が住み続けたくなるまちをつくります」の中に、ご意見の主旨は含まれている。
5	「社会の変化に対応した質の高い教育を実現します」に、教員の働き方改革として「教職員の力量向上・経験のバトンタッチ、労働条件の向上」、教育委員会の役割として「教育委員会は現場の意見聴取と将来構想に積極的に取り組む」ことを記載してほしい。	「良好な教育環境」という表現の中に、ご意見の主旨は含まれている。具体的な取組内容については、基本計画等の中で検討していく。
6	「子育て世帯が住み続けたくなるまちをつくります」について、「このまちで育ち・育てることに誇りを持ち」という文言を追記してほしい。シビックプライドが低いいため、中野区で子育てしていることを後悔している人もいる。10年後、中野で育つこと・子育てをしていることに誇りを持ち、それによって「住み続けたい」と思う人が増えていくと良いと思う。	シビックプライドにもつながる地域への愛着については、子育て家庭に限らず大切であると考えており、まちの姿(1)の中で描いている。

(4) 「3 基本構想を実現するために」に関するもの(1項目)

NO.	提出された意見の概要	区の考え方
7	<p>「区民に信頼される対話と参加の区政を進めます」に、「直営による公的な責任と指定管理者等の不断の努力を図ります。働き続けられ、職員として責任を果たせる処遇を実現します」という文言を追記してほしい。</p>	<p>「社会の変化を見据えた質の高い行政サービスを提供します」の中で、行政が提供するサービスについての方針を記載している。指定管理者は、自らの責務で雇用を含め管理運営を実施するものであり、区は施設の設置者として、労働者への法令遵守も含め、サービスを評価・改善する取組を進めていく。</p>

(5) その他、全般的な事項に関するもの(2項目)

NO.	提出された意見の概要	区の考え方
8	<p>まちの姿の記載の順番について、区長の推進している子育て支援や高齢化対策が優先されていないのはなぜか。</p>	<p>まちの姿の記載は施策の優先順位で並べたものではなく、全体像として捉え、一連の流れとして描いている。まちの姿(1)は、まちの根幹の理念や社会のあり方を描き、(2)・(3)は、暮らしの質を高めるための教育や福祉などについて、成長の段階に応じて描き、(4)は、安全・安心な暮らしを支える都市基盤やまちづくりなどを描いたものである。</p>
9	<p>中野区らしさが感じられないため、都心からのアクセスが良いこと、大学が新しく複数できたこと、中野独自の文化を更に大切にすることなどの特色を追記してほしい。</p>	<p>少子高齢化の進展など、他の自治体とも共通する社会状況や課題がある一方で、多様性や中野ならではの文化など、可能な限り、中野区の特色についても描いている。</p>

個別の施策内容等に関する意見

NO.	意見の概要
1	まちづくりの進展にあわせ、文化芸術活動の場を整備してほしい。
2	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえると、インバウンド需要の喚起に頼ることはできない。中野ならではの魅力を高め発信するとともに、商店街を活性化させる取組を進めてほしい。
3	子どもの権利に係る条例の制定にあたっては、子どもの意見表明権を重視してほしい。また、子どもの貧困対策を強化してほしい。
4	個人の尊厳を重視した教育や、地域に開かれた学校運営を推進してほしい。
5	学校、児童館、公園、子育て世帯向けの住宅などに関する取組を充実してほしい。（同主旨の意見：計2人）
6	プレイパークなど、子どもが主体的に外遊びができる、学校や家庭以外の居場所を充実してほしい。（同主旨の意見：計11人）
7	子育て世帯を増やす取組に予算配分することにより税金を増やし、財政構造を強化してほしい。
8	課題を持つ人の早期発見に向け、家にこもりがちな人など、表面的には見えない人へのアプローチを強化してほしい。
9	「なかの生涯学習大学」は、人と人とのつながりや地域への関心・参画を生み出してくれる事業だと思うので、今後も、発展（継続）してほしい。（同主旨の意見：計2人）
10	誰もが歩きやすい中野を実現するため、自転車対策を強化するとともに、中野駅周辺の道路における無電柱化を進めてほしい。（同主旨の意見：計2人）
11	多様な区民が区政に関わることができる機会・場を整備するなど、人を中心とした住民参加型のまちづくりを進めてほしい。（同主旨の意見：計2人）
12	新型コロナウイルス感染症の影響により税金が減っても、区民生活に関わる予算は削減しないでほしい。
13	基本構想がそれぞれの施策や予算の基となる基本理念とし機能し続けるため、基本構想のどの項目を実現するための施策なのかを明示しながら、取組を進めてほしい。また、基本計画の検討において、区民意見を積極的に聴取してほしい。

【備考】

- 区分整理の関係から、提出のあった意見については分割や統合を行っている。
- 個別の施策内容等に関する意見に対する具体的な取組内容については、基本計画等の中で検討していく。

中野区基本構想文案

1 改定の背景

33万人を超える区民が暮らし、商業や文化などの活動を通じて、多くの人々が集い、交流する多様な機能が調和するまち、中野。

近年、我が国は、人口減少・超高齢社会という、どの国も経験したことのない時代に突入しており、こうした人口構造の変化は、将来的には、地域経済や中野区の財政、地域コミュニティの活力に深刻な影響を与えることが予測されます。また、気候変動の影響とみられる記録的な規模の台風などによる水害や、大規模な地震などの災害が全国各地で発生し、人々の生命・財産に甚大な被害を与えています。中野区においては、局地的集中豪雨による内水氾濫などの都市型水害が発生しています。また、狭あい道路や木造住宅密集地域が多いことから、災害時における被害の拡大が懸念されます。これらの課題に対しては、これまでも着実に対策を進めてきていますが、今後、更なる対策を進めていくことが求められます。

さらに、令和2年(2020年)、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、世界は歴史的な危機に直面しました。国内や地域社会に目を向けると、人々の生命や健康に限らず、日常生活における外出や移動、学校教育、地域経済、地域医療など様々な分野にその影響を及ぼし、感染者等に対する差別や偏見なども生まれています。一方、新型コロナウイルス感染症の収束・共生に向け、産業構造や働き方、住まい方、人と人とのコミュニケーションのあり方など、新しい生活様式への移行が進み、家庭・生活を重視する意識が高まるなど、社会全体の価値観や行動の変化が生まれており、区政運営においても対応が求められます。

中野区は、若年層の転入者が多く、近年は外国人住民が急増しており、約120の国と地域の人など、多世代にわたり、様々な人が暮らし、訪れ、活躍するダイバーシティ(多様性)にあふれたまちです。また、伝統的な文化・芸術活動が根付くとともに、お笑い、演劇、ライブ・コンサートなどのエンターテインメントにあふれた活動が活発に行われ、多くの人々が夢や希望を抱くとともに、漫画やアニメなどのサブカルチャーの宝庫として、国内外にその魅力と独自の文化を発信し続けています。

中野駅周辺のまちづくりの進展など、今後の10年間は、新たな中野の未来を創る大きなチャンスの時期です。さらに、AI、IoT、ビッグデータの活用などが急速に進み、社会のあらゆる場面で、デジタル革命が進展しており、区民の快適な暮らしを実現するとともに、学校教育、高齢者などの見守り、相談支援への活用など、質の高い行政サービスの提供につなげていくことが求められます。

このような時代において、私たちは、安全で安心な暮らしを守りながら、中野が持つ多様な資産とまちのにぎわいを次の世代に確実につないでいくため、人々の地域への関わりとつながりのあり方を改めて見つめ直していくとともに、一人ひとりが力を発揮し、それをまちの力に変えていく必要があります。

これまで培ってきた歴史、文化、伝統、まちの魅力を大切に育みながら、人々が寄り添い、より豊かな暮らしを実現するため、新たに、私たちの共通の目標である中野区基本構想をここに定め、ともに歩んでいきます。

2 10年後に目指すまちの姿

中野区に住むすべての人々や、このまちで働き、学び、活動する人々にとって、平和で、より豊かな暮らしを実現するために、私たちは、次のことを大切にします。

- 中野の最大の財産は人であり、すべての人の人権と、あらゆる生き方、個性や価値観を尊重します。
- 人と人との交流やつながりを広げ、誰一人取り残されることのない安心できる地域社会を築きます。
- 互いに力を合わせる協働と、新たな価値を創造する協創を深めます。
- 一人ひとりが豊かな人生を歩むための新たなチャレンジを応援します。

このことを私たちは大切にし、10年後に目指すまちの姿を描きます。

「つながる はじまる なかの」

- (1) 人と人がつながり、新たな活力が生み出されるまち
- (2) 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち
- (3) 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち
- (4) 安全・安心で住み続けたいくなる持続可能なまち

(1) 人と人がつながり、新たな活力が生まれるまち

つながりは、安心、発想、活力の源です。様々な国籍や価値観を持った人々が集まる中野の特性を生かし、人と人とのつながりや地域への関心と参画、自治の営みを広げ、地域への愛着を生み出していきます。さらに、新たなにぎわいの拠点を形成し、まちの活力を高め、中野に暮らし、訪れる楽しさを、まち全体に、そして東京や日本全体、そして世界へと広げていきます。

○ 多様性を生かし新たな価値を生み出します

国籍や文化、年齢、障害、性別、性自認や性的指向などにかかわらず、誰もが地域の一員として安心して暮らし、地域の特色や今までにない新たな価値が生まれています。

○ 地域愛と人をつなぐを広げます

ライフスタイルや関心に応じて、場所や時間を選ばず気軽に地域で関わりを持てるような、ゆるやかなつながりが広がり、それぞれの個性を生かし、地域の課題を住民同士が協力しながら解決しています。

○ 遊び心あふれる文化芸術をまち全体に展開します

まち全体を舞台に、中野ならではの伝統・文化や豊かな発想から生まれる遊び心ある活動が広がり、誰もが身近に親しみ、表現できる環境が整うことで、多くの人々が訪れ、にぎわいにあふれています。

○ 地域経済活動を活性化させます

区内産業の持続的な発展や新たな企業の参入などにより、区民の生活をより豊かにする商品・サービスが生まれ、地域経済が活性化しています。商店街は、多彩な社会的役割を果たしつつ、より魅力あるものとなっています。

○ 東京の新たな活力とにぎわいを世界に発信します

都市機能が集積し、回遊性が向上した中野駅周辺は、多様な経済・文化活動が行われ、区全体を持続可能な活力あるまちへとけん引するとともに、東京23区の西部における新たな活力とにぎわいのシンボルとして、世界に発信されています。

(2) 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち

子どもたちは、未来に向けて、チャレンジしながら成長しています。子育て家庭は、地域社会に支えられ、安心して子育てをしています。子どもの育ちを、未来の希望として、地域全体で支えるまちを築いていきます。

○ 子どもの命と権利を守ります

子どもたちは、一人の人間として尊重されています。虐待の防止や学びの支援など、すべての子どもの命と権利を守る体制が整っています。

○ 社会の変化に対応した質の高い教育を実現します

良好な教育環境の中で、子どもたちは、自分と他者を大切にするとともに、より良く生きる力を身に付けています。学校や幼稚園、保育園などの円滑な接続や交流が行われ、家庭や地域と連携し、協働しながら、特色のある教育が生まれています。

○ まち全体の子育ての力を高めます

様々な人や団体の活動の活性化により、まち全体の子育ての力が高まっています。家庭の状況に応じた多様なサービスが提供され、安心して子どもを産み、育てられる体制が整っています。

○ 子育て世帯が住み続けたいくなるまちをつくれます

子どもと子育て家庭にとって快適な住まいや魅力的な空間・施設などが整備され、住み続けたいと思えるまちづくりが進んでいます。

○ 若者のチャレンジを支援します

若者は、幅広い交流や様々な活動の機会などを通じて、チャレンジしながら成長しています。一人ひとりの課題の解決に向けて支える体制が整っています。

(3) 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち

一人ひとりに違いがあることは、特別なことではなく、当たり前のことです。ますます高齢化が加速する中で、病気や障害があっても、いくつになっても自分らしく生きられるまちをオール中野で築いていきます。

○ 人生100年時代を安心して過ごせる体制を構築します

高齢者が、地域のつながりやICTの活用による見守り・支えあいと、公的サービスをはじめとした包括的な介護・福祉サービスや医療に支えられるとともに、最期まで自分らしく生きることができるオール中野の体制が整っています。

○ 生涯現役で生き生きと活躍できる環境をつくります

いくつになっても、就労や趣味、社会貢献など、社会とのつながりを通じて、第2、第3の生きがいを見つけ、生涯現役で生き生きと活躍しています。

○ 誰一人取り残されることのない支援体制を構築します

障害や生活困窮、生活上の複合的な課題などを抱えている人が、適切な相談や支援につながり、誰一人取り残されることのない体制が整っています。

○ 誰もが自分らしく輝ける地域社会を形成します

障害や認知症の有無など本人が置かれている状況にかかわらず、個々の特性や強みを生かした就労や社会参画、様々な交流や活動などを通じて、自分らしく輝いています。

○ 生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくります

中野で暮らすうちに自然と健康的なライフスタイルが身に付く環境が整うとともに、子どもから高齢者まで、自分が関心のある運動・スポーツや学びなどに楽しみながら取り組んでいます。

(4) 安全・安心で住み続けたいくなる持続可能なまち

まちづくりは、人と人、歴史と未来をつなぎ、安全・安心とまちの魅力を形づくるものです。地区の特性に応じて、あらゆる災害に強く、犯罪や事件・事故がなく、いつまでも住み続けたいくなる持続可能なまちを、多様な主体の協働により築いていきます。

○ 災害に強く回復力のあるまちづくりを進めます

防災まちづくりの推進や地域の防災力の向上などにより、被害を最小限にとどめ、早急に復旧できる回復力のあるまちづくりが進んでいます。

○ 時代の変化に対応したまちづくりを進めます

地区の特性に応じたまちづくりや連続立体交差事業の進展などにより、駅周辺を核としたまちの安全性・快適性・利便性が向上し、時代の変化に対応したまちづくりが進んでいます。

○ 快適で魅力ある住環境をつくりま

居心地が良く歩きたいくなるまちなか、魅力ある公園、多様な移動環境などが整備され、快適で魅力ある住環境の形成が進んでいます。

○ 環境負荷の少ない持続可能なまちをつくりま

環境負荷の少ないライフスタイルや緑化推進などが、区民の生活や企業活動に浸透し、脱炭素のまちづくりが進んでいます。

○ 安全・安心な生活環境と防犯まちづくりを進めます

関係機関・地域の連携により、犯罪や事件・事故がなく、良好な生活環境が保たれるとともに、区民の防犯、消費生活、感染症などに関する意識の高まりや、行動の変化が生まれ、安全・安心な暮らしが守られています。

3 基本構想を実現するために

目指すまちの姿を実現するため、次の原則を基本に区政運営を進めていきます。

○ 区民に信頼される対話と参加の区政を進めます

区民への積極的な情報提供と、十分な説明責任を果たし、区政への参加を促し、意思が適切に区政に反映される機会を充実するなど、対話の区政を進めます。

○ 職員力でまちの価値と地域の力を高めます

区職員は、地域に飛び出して、地域の抱える課題を見つけ出し、様々な主体との連携・協力により解決することで、ともにまちの価値と地域の力を高めます。

○ 持続可能な財政運営を進めます

自立した自治体として、安定的な財政基盤を構築していくために、最少の経費で最大の効果を挙げる持続可能な財政運営を基本とし、客観的な根拠に基づく政策形成を進めるとともに、選択と集中による最適な資源配分と、着実な財源の確保に努めます。

○ 社会の変化を見据えた質の高い行政サービスを提供します

不断の改善や改革を進め、組織横断的な課題にも柔軟に対応できる効果的・効率的な行政運営を実現するとともに、デジタル化を加速させながら、社会の変化を見据えた質の高い行政サービスをすべての人に迅速に提供します。

○ 危機の発生に備えた体制を強化します

自然災害や感染症などの危機の発生時においても区民の生命・健康・財産が守られるよう、リスク管理や危機管理を徹底し、区民生活に密着する行政サービスの提供を維持するための仕組みと機能を強化します。